

【変更日：2023年6月1日】 イタンジ株式会社 イタンジウェブサービス利用規約 新旧対照表

旧	新	備考
第10条.（当社に対する免責） 1.ユーザーは、本規約に違反し各種ウェブサービスを利用したことによってまたは本規約上の当社による措置によって、何らかの損害・損失を被った場合でも、当社に対して何らクレーム・損害賠償などの請求を行わず、当社に対して一切免責とすることを本項において予め了承します。 2.（変更なし）	第10条.（当社に対する免責） 1.ユーザーは、本規約に違反し各種ウェブサービスを利用したことによってまたは本規約上の当社による措置によって、何らかの損害・損失を被った場合でも、当社に対して何らクレーム・損害賠償などの請求を行わず、当社に対して一切免責とすることを本項において予め了承します。ただし、<u>当社の故意又は重過失による場合は除きます。</u> 2.（省略）	第10条.（当社に対する免責） ただし書きを追加修正いたしました。
第14条.（ユーザーに対する免責事項） <u>当社の債務不履行責任は、当社の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします。なお、ユーザーと当社間において本規約に基づき成立する各種ウェブサービスに関する利用契約が、消費者契約法に定める消費者契約に該当する場合、上記の免責は適用されないものとし、当社は、当社の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為によりユーザーに生じた損害のうち、特別な事情から生じた損害（当社またはユーザーが損害発生につき予見し、または予見し得た場合を含みます。）について一切の責任を負いません。また、当社の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為によりユーザーに生じた損害の賠償は、ユーザーから当該損害が発生した月に受領した、各種ウェブサービスに関する利用料金の額または100円いずれか高い金額を上限とします。</u>	第14条.（ユーザーに対する免責事項） 当社は、<u>故意又は重過失による場合を除き、当社の責めに帰する事由による債務不履行または不法行為によりユーザーに生じた損害の賠償は、ユーザーから当該損害が発生した月に受領した、各種ウェブサービスに関する利用料金の額または100円いずれか高い金額を上限とします。</u>	第14条.（ユーザーに対する免責事項） 消費者契約法の改正に適合するため、本条項の免責に関する次項を明確化にし、変更いたしました。
（附則） 2019年2月28日制定 2022年5月10日改定	（附則） 2019年2月28日制定 2022年5月10日改定 <u>2023年6月1日改定</u>	